

令和7年度長与町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法第26条第3項の規定により報告します。

令和 8年 6月 2日提出

長与町長 吉田 慎一

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	その他	損益勘定留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	水道事業	円 131,521,400	円 0	円 131,521,400	円 79,200,000	円 14,689,000	円 37,632,400	円 0	円 0	平木場地区導水管移設工事、高田地区送配水管布設替工事及び岡地区配水管布設替工事において、近接する他工事の進捗に伴い、年度内の完了が困難となったため。嬉里地区配水管布設替工事及びポンプ取替工事において、適正な工期を確保するため。